

平成30年度 愛知県食育推進ボランティア募集要項



◆ 趣旨

愛知県では、「あいち食育いきいきプラン」に基づき、県民の皆さんが望ましい食生活を実践することができるようお住まいの地域で県民の皆さんに対し食育活動を自主的に行っていただく方を「愛知県食育推進ボランティア」として登録し、活動を支援しています。そこで今年度も登録を希望する方を募集します。

◆ 応募要件

次のいずれかに該当していること。

- ①管理栄養士又は栄養士の資格を有する方
- ②食生活改善推進員の養成講座を修了した方
- ③調理師の資格を有する方
- ④右の団体等に所属している方
- ⑤食育に関するその他の資格等を有する方又は

食育推進に関する豊富な活動経験を持つ方で、食育消費流通課が認めた方

農村輝きネット・あいち、
農業協同組合、漁業協同組合、
生活協同組合

◆ 登録期間

本人から辞退の申出がない限り、次年度以降も登録を継続します。

◆ ボランティアの活動内容

日頃の活動の中で、それぞれの立場から、県民に対し「食育」の推進活動を自主的に行ってください。
(講義、講演会、料理教室、紙芝居、食育劇、農業体験学習など)

◆ ボランティアに登録されると

- ①研修会など、食育に関する知識や情報を得たり、仲間と交流できる機会を提供します。
 - ②食育に関する参考資料などを提供します。ボランティア活動の際に活用してください。
 - ③県の食育ウェブサイト「食育ネットあいち」などで、イベント等のPRをすることができます。
 - ④ボランティアの登録情報を公開し、学校や地域から講師の依頼があった場合に、ボランティアを紹介します。(原則無償ですが、交通費や材料費など活動に必要な経費は依頼者に御負担いただきます。)
- ※なお、毎年、ボランティア活動内容について、報告書(活動内容、人数)を提出していただきます。

◆ 応募方法と登録までの流れ

- ①応募:別添の「活動の手引き」を御覧いただき、「応募登録用紙」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで電子メール、ファックス又は郵送で送付してください。

応募締切:平成30年6月29日(金) 電子メール、ファックスは必着、郵送は当日消印有効

- ②登録:別紙「応募登録用紙」を確認し登録完了後、「登録カード」を送付します。

【応募先・問合せ先】

- ・最寄りの農林水産事務所(別紙「愛知県の農林水産事務所」を参照)に応募してください。
- ・名古屋市にお住まいの方や広域グループの方は下記に応募してください。

愛知県農林水産部食育消費流通課食育推進グループ(田中)

〒460-8501 (住所記載不要)

電話:052-954-6396 FAX:052-954-6940 E-mail:shokuiku@pref.aichi.lg.jp

「あいち食育いきいきプラン」や「食育推進ボランティア」の詳細情報は

「食育ネットあいち」<http://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/> を御覧ください。

愛知県食育推進ボランティア 活動の手引き (平成30年度版)

◆ ボランティアとして活動するために

食育推進ボランティアとして活動するために、以下の3点をお願いします。

1 ボランティア名簿の登録

◇別添の応募登録用紙により、ボランティア名簿を登録してください。

なお、登録には「**個人登録**」と「**グループ登録**」の2つがあります。

登録の種類	内容	提出応募登録用紙
①個人登録	個人で、食育推進の活動をしていただく方	応募登録用紙(個人登録)
②グループ登録	グループを作り、食育推進の活動をしていただく方	応募登録用紙(グループ登録)

※グループに所属しながら、個人としての活動も希望する場合は、グループと個人の両方で登録が可能です。また、複数のグループに所属することも可能です。その場合は、両方の登録用紙を提出してください。

◇応募登録用紙に必要事項を記入し、下記の応募先まで電子メール、ファックス又は郵送で送付してください。

【応募・問合せ先】

・最寄りの農林水産事務所(別紙「愛知県の農林水産事務所」を参照)へ応募してください。

・名古屋市にお住まいの方や広域グループの方は下記に応募してください。

愛知県農林水産部食育消費流通課食育推進グループ(田中)

〒460-8501 (住所記載不要)

電話:052-954-6396 FAX:052-954-6940 E-mail:shokuiku@pref.aichi.lg.jp

【応募締切】

平成30年6月29日(金) 電子メール、ファックスは必着、郵送は当日消印有効

2 ホームページへの登録情報(登録名簿)の公表

◇登録情報(登録名簿)の公表を了解いただいた個人又はグループについては、ボランティア名簿のうち、氏名(任意)、グループ名、市町村、活動分野、活動内容紹介の情報を、県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」の食育推進ボランティアのページに掲載します。

【「食育ネットあいち」食育推進ボランティア名簿】

http://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/info/vol_meibo_chiku.html

◇個人登録の方で氏名の公表を希望されない方は、登録番号のみを表示しますので、応募登録用紙の「② 活動内容」の氏名(任意)には氏名を記入しないでください。

◇提供、公表していただいたボランティア名簿をもとに、県民の方や市町村からの講師の依頼、活動サポートを行います。

3 活動報告書の提出

◇1年間の活動内容について、「活動状況報告書」により報告してください。

◇報告の対象となる期間:平成30年4月から平成31年3月まで

◇報告様式:別添(平成31年2月頃に依頼をします)

◇報告書の提出先:最寄りの農林水産事務所、名古屋市にお住まいの方は食育消費流通課

◆ ボランティアに登録されると

食育推進ボランティアの皆さんがより効果的に活動できるよう、愛知県食育消費流通課として、様々な活動のサポートを行います。今年度の主なサポートメニューは以下の4点です。

1 研修会等の開催

ア 地域食育推進ボランティア研修交流会

◇内容:食育推進ボランティアの活動に役立つ研修交流会を各農林水産事務所ごとに開催します。

◇対象:各農林水産事務所管内在住の食育推進ボランティアの方

◇期間:平成30年7月から12月までの間に県内7か所で開催予定。

※別途、御連絡いたします。

イ あいち食育いきいきシンポジウム

◇内容:県民の皆さんと食育推進の課題について共通認識を図り、食育の取組を効果的に進めるための意見交換等を行います。

◇対象:出席を希望する方

◇時期:平成30年10月に開催予定。

※別途、御連絡いたします。

2 活動の場の提供

講師依頼に対する紹介

◇内容:ボランティアの皆さんの情報(ボランティア名簿)を公開し、地域から講師の依頼があった場合は、県が間に入り、御紹介します。

◇対象:全ボランティア(依頼者からの指名や講義内容に基づき依頼)

◇時期:通年(依頼の都度)

《ボランティア紹介の流れ》

①依頼者は、県の食育Webサイト「食育ネットあいち」に掲載されているボランティア名簿から、希望講師を選び、「活動依頼書」を記入し、各農林水産事務所又は食育消費流通課に申し込みます。(ボランティアの方には直接申し込みはされません。)

↓

②各農林水産事務所又は食育消費流通課は、ボランティアの方に依頼内容を伝え、意向確認を行います。

↓

③ボランティアの方の了解後、依頼者にボランティアの氏名や連絡先を伝えます。

↓

④ボランティアと依頼者との間で、内容などの詳細を相談してください。

↓

⑤ボランティア活動の実施。

↓

⑥依頼者は、終了後、各農林水産事務所又は食育消費流通課へ「活動報告書」を提出します。

《費用負担について》

- ・基本的には、謝礼はなし、旅費や教材費などの実費は依頼者負担としています。
- ・ただし、所属団体の内規で謝礼が定められている場合など、謝礼をいただく必要がある場合は各農林水産事務所、食育消費流通課から御依頼した際に、遠慮なく申し出てください。各農林水産事務所等から依頼者に対し、その旨御相談いたします。

3 活動資料の提供

◇内容:活動の際に活用していただける、パンフレットやDVDなどを提供、貸し出します。

◇対象:全ボランティア

◇期間:通年(依頼の都度)

《御提供できる資料等》 食育消費流通課まで御連絡ください。

※資料のうち、主なものは県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」にも掲載されています。

4 広報の機会の提供

◇内容:食育企画の参加者募集や、ボランティア活動の紹介、ボランティア募集を県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」でPRすることができます。

◇対象:希望するボランティア(食育消費流通課まで御連絡ください。)

◇期間:通年

◆ 参考 愛知県食育推進ボランティア活動事例

◇食育全般:

- ・親子で考える食育と食卓を囲んだ家族団らんに関する講演
- ・小中高生を対象にした食事バランスガイドの講演 など

◇栄養・調理:

- ・入園前の園児とその保護者を対象にした、手軽にできるおやつ作りの実演
- ・小学生と保護者を対象に、旬の食材を使った料理教室の開催、味噌づくり など

◇生産加工:

- ・小学生とその保護者を対象にした農業体験
- ・地元中学生を対象にしたさつまいも作り体験 など

◇食文化:

- ・園児を対象にランチョンマット作りと食事マナーを指導
- ・小学生を対象とした郷土料理の講演、手作りウインナーの実習 など

◇その他:

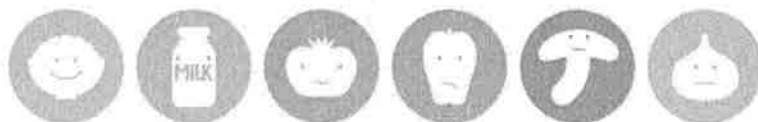
- ・地元保育園での食育に関する紙芝居の読み聞かせ
- ・高齢者を対象にした食育の内容を盛り込んだ劇の上演 など



「あいち食育いきいきプラン」や「食育推進ボランティア」の詳しい情報は

「食育ネットあいち」 <http://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/>

を御覧ください。



愛知県食育推進ボランティア 応募登録用紙（個人登録）

① 応募者の概要（県のウェブサイトには掲載されません）

フリガナ 氏名			性別	生年月日		
住所	〒 ー					
連絡先	電話	FAX		携帯電話		
メールアドレス	パソコン		携帯			
資格等	*該当する資格に○印を記入してください。その他、活動に生かせる資格や技術があれば記入してください。 ・管理栄養士 ・栄養士 ・食生活改善推進員 ・調理師 ・その他（ ）					
団体	*該当する団体に○印を記入してください。 ・農村輝きネット・あいち ・農業協同組合 ・漁業協同組合 ・生活協同組合 ・該当なし					
経験・ 応募動機						

② 活動内容（県のウェブサイトに掲載されます） ※氏名は、ウェブサイトに掲載可能な方のみ御記入ください。

氏名(任意)		活動の範囲																								
全般		栄養と調理					食品の安全			生産加工				食文化			その他									
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	
食育の話	食事バランスガイドの話	食生活指針の話	生活習慣病予防	栄養管理	バランス食料講習	食材の選び方	エコクッキング	食品表示	食品衛生	食中毒	地産地消	農林水産業の話	農林漁業体験学習	農産加工体験	食事マナー	地域食文化紹介	伝統料理紹介や調理実習	クイズ	絵本読み	紙芝居	演劇	エブロンシアター	歌	踊り	食育講習会等企画	
上記の活動分野(A～Z)のうち、該当するものを記入してください。(必須)																										
【活動紹介文】(必須)ボランティア活動依頼の参考や、自己PRなどの情報となります。																										

- ◇登録情報をもとに、講師の依頼、活動サポートを行います。
- ◇また、登録情報は食育の推進活動に必要と判断される場合は、県内市町村の食育推進担当者とも共有することもあります。その際は別途御連絡しますので、御承知ください。
- ◇ボランティアの活動が本登録制度の趣旨に反すると食育消費流通課が判断した場合は、登録を取り消すことがあります。

【送付・問合せ先】

- ・最寄りの農林水産事務所(別紙「愛知県の農林水産事務所」を参照)へ送付してください。
- ・名古屋市にお住まいの方や広域グループの方は、下記に送付してください。

愛知県農林水産部食育消費流通課食育推進グループ(田中)

〒460-8501(住所記載不要) 電話:052-954-6396 FAX:052-954-6940 E-mail:shokuiku@pref.aichi.lg.jp

